

第4回 揖斐川流域新五流総地域委員会 議事概要

揖斐川流域五流総地域委員会事務局

日時：平成27年1月19日（月）10:00～11:40
場所：西濃総合庁舎 4階 大会議室

1. 議事

- 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について
 - 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
 - 2) 地域委員会を開催する頻度と時期について
- ソフト対策に関する情報提供について
 - 1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について
 - 2) 危険水位等の見直しについて

2. 議事要旨

- 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について
議事1)、2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。
進捗管理の内容や方法、並びに、地域委員会を開催する頻度と時期について、大きな変更を必要とする意見等は出されなかった。
各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである。
 - 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
 - ・地域委員会で進捗管理に関する報告があるということだが、市民への説明はどのように考えているか。河川改修については住民にも関連するところがあることから、公表の仕方など、住民への説明などどのようにお考えか。
→ 地域委員会の結果についてはHPで議事録等を公開するとともに、各年度の進捗管理表についても公表することを考えている。また、工事説明会など様々な機会を通じて市民の皆様にも理解していただけるよう丁寧な説明を行う。
 - ・昨年、「水循環基本法」など新たな法令が成立し、また、従来のもも改正されている。それらに盛り込まれている新しい視点は治水対策プランに反映されているのか。
→ 「水循環基本法」については、国が基本計画を作成することになっており、まだ具体的に示されていないが、清流の国ぎふづくりに基づく自然共生川づくりの内容等、その一部はすでに盛り込まれていると見なせるのではないか。今後、国から計画が示されたら確認していきたい。
 - ・ソフト対策として、揖斐川流域に特化した教材等は存在するのか。
→ 輪中などの「伝統的防災施設マップ」を平成24年度に作成し、平成25年度から小中学校の総合学習等の防災教育の場で活用している。
 - ・「多自然川づくり」の考えに基づき、河川改修を実施していると思われるが、国など他行政機関との連携を図りながら実施しているのか。
→ 県管理区間の杭瀬川では、大垣市の天然記念物のホテル等に配慮しながら進めている。また、下流の国管理区間においても良好な河川環境に配慮した取り組みが行われているが、現段階では直接的な連携は取っておらず、今後の課題と考える。

2) 地域委員会を開催する頻度と時期について

- ・二年に一度地域委員会を実施するということが、進捗管理表案では段階的な整備内容の進捗状況がわかりにくく、事業の遅れなどが発生した場合、経年的な表示がないと何が課題かがわかりにくいと思われる。
 - 進捗管理表は毎年作成し、二カ年分を地域委員会に提示する。また必要に応じて補足資料を追加する。

○ソフト対策に関する情報提供について

議事1)、2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。法令に基づいた今後の方針に関する内容であるため、異議は出されなかった。各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである

1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について

- ・これまでハザードマップについては何回改定を実施しているのか。現在、公表されているマップは実情と照合できていない箇所がある。間違いであるならば、早急に修正すべきであり、精度が高いマップを作成すべきである。
 - 今回の改定によって、メッシュが250mから25mになるため、より詳細な解析となり、改善される見込みである。
- ・会計検査院の指摘に対応する当面のハザードマップの是正については、HPで対応していくということで問題ないか。今後、全面的に見直しをするのであれば、いつぐらいを予定すればいいか。
 - 当面はHPで是正した内容を確認できるようにしていただければ問題ない。ハザードマップの基図となる浸水想定区域図については国土交通省と連携しながら、順次検討を進めていく。そのため、面的な見直しは早くて来年度後半になると思われる。
- ・ハザードマップはHPで公表したり、各戸に配布されているが、内容を理解しているかどうかは不明である。自治体と地域の水防組織などが連携し、防災訓練などを通じて、マップの使い方などについて指導することも可能であることから、土木事務所と自治体は地域の水防組織など情報を共有し、より有効なものとなるよう努力していただきたい。
 - 土木事務所と自治体は地域の水防組織と連携し、有効となるような情報提供を実施していく。
- ・災害時の避難に関しては避難誘導體制が重要となり、ハザードマップに関する会計検査院の指摘でも触れられていようである。具体的な事例を教えてください。
 - この場で具体的な事例を紹介することはできないが、県では災害時の避難体制等に関する図上訓練などを実施している。その場を通じて、防災担当者に避難誘導體制等について学んでいただき、地域毎に指導していただきたい。

2) 危険水位等の見直しについて

- ・とくに意見はなかった。